

厳しい状況にある飲食業・宿泊業を支援する補助金を新たに創設しました！

飲食業・宿泊業活性化補助金

21 あおもり産業総合支援センターでは、新型コロナウイルス感染症の長期化や、原油及び原材料価格の高騰等により、県内中小企業者や個人事業者が売上減少などの大きな影響を受けている状況を踏まえ、売上げを回復し、収益力改善への道筋をたてられるよう、補助金を緊急的に創設し、新たな集客に向けた宣伝広告等に要する経費に対し助成することとしました。

補助率	補助上限額
2/3	20万円

対象者

■飲食業、宿泊業を営む県内の中小企業者(個人事業者含む)

(日本標準産業分類(平成25年10月30日総務省告示第405号)大分類 M に分類される事業所をいう。)

対象事業

■新メニュー・新サービス開発及びその認知度向上など、集客力・収益力改善につながる新たな取組

(例えば・・・)

- ・年末年始に向けた新メニューの開発とPR
- ・温泉旅館における日帰り入浴プランの新設とDMでの周知 など

募集期間

令和4年10月3日(月)～(※予算に達し次第締切)

スケジュール

審査	令和4年10月上旬～
交付決定	令和4年10月中旬～
事業期間	交付決定日～令和5年2月20日まで

詳細は裏面をご覧ください。

相談窓口

青森県よろず支援拠点((公財)21あおもり産業総合支援センター内設置)

電話:017-721-3787 FAX:017-721-2514
E-mail:aomori_yorozu2606@21aomori.or.jp

申込先



(公財)21あおもり産業総合支援センター 総合支援課

〒030-0801 青森市新町2丁目4-1 青森県共同ビル7階
電話:017-777-4066 FAX:017-721-2514
E-mail:soudan@21aomori.or.jp

1. 補助の対象となる事業

■新メニュー・新サービス開発及びその認知度向上など、集客力・収益力改善につながる新たな取組

項 目	要 件
補 助 期 間	交付決定～令和5年2月20日
補 助 率	3分の2
限 度 額	20万円

事 業 区 分	想定される内容	補助対象経費
○新メニュー・新サービス開発及びその認知度向上など、集客力・収益力改善につながる新たな取組	・HP作成・改修・機能強化 ・動画制作、Web広告 ・パンフレット、リーフレット作成・リニューアル ・チラシ作成・DM発送 ・装飾物（看板を除く）の制作 等	専門家謝金、専門家旅費、通信運搬費、印刷製本費、広告宣伝費、原材料費、外注加工費、委託費、その他センターが認める経費

2. 申請にあたっての要件

■新型コロナウイルス感染症、原油及び原材料価格の高騰等の影響による売上高が10%以上減少していること。

①2021年12月から2022年9月の間で連続する2か月の合計売上高が、次のいずれかと比較し、10%以上減少していること。

ア) 前年、又は、前々年のいずれかの同期比で、10%以上減少していること。

イ) 2020年1月以前の同期比で、10%以上減少していること。

②業歴が3か月以上1年未満の場合は、最近1か月の売上高が次のいずれかと比較し、10%以上減少していること。

ア) 過去3か月（最近1か月を含む。）の平均売上高

イ) 2021年10月～2022年9月の間の任意の1か月の売上高

ウ) 2021年11月～2022年9月の平均売上高

3. 主な注意事項

○予算に達し次第、締切とさせていただきます。

○交付決定後から発生する経費が補助対象経費となります。

○同一事業者が同一内容で本事業以外の当センター、国や地方自治体などの補助事業及び委託事業等を併願している場合は、重複して採択しません。

○令和4年度に当センターの新事業展開等促進補助事業（販路開拓コース）に採択されている場合は、重複して採択しません。

4. 申込方法

下記（公財）21あおり産業総合支援センターのHPから申請書をダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、期限までに提出先まで送付又は持参ください。

（公財）21あおり産業総合支援センターホームページ URL

<https://www.21aomori.or.jp/consultation/hojokin>

21あおり 補助金 で検索